

# B県における特別ニーズ教育としての学校教育におけるLGBT支援の現状と課題

## —当事者の聞き取り調査から—

程 雪麗 (高知市内公立小学校)<sup>1</sup>

是永かな子 (高知大学教育研究部人文社会科学系教育学部門  
高知ギルバーク発達神経精神医学センター)<sup>2</sup>

## Current Situation and Challenges about LGBT Support in School Education as Special Needs Education in B Prefecture: -From a Interview-

Setsurei Tei<sup>1</sup>, Kanako Korenaga<sup>2</sup>

1:Elementary school in Kochi City, 2:Kochi University Research and Education Faculty  
Humanities and Social Science Cluster Education Unit, Kochi Gillberg Neuropsychiatry Centre

### 抄 録

本研究では、B県におけるLGBT支援の現状と課題を文献研究と当事者の聞き取り調査から明らかにした。結果としてB県で県立校受験の際の配慮が新聞に掲載されたこともあり、徐々にLGBTは可視化されつつある。今後は例えば、トイレ、洋服などの具体的な課題から、本人自身が「分からない」状況にあることや、カミングアウトできない人も考えられるというLGBT支援がいつそう具体化される必要がある。性同一性障害としてのGIDやトランスジェンダーの中では、性自認で生きられる社会をめざす脱病理と手術で体を変えることが最終目的である病理を目指す方向があり、前者は環境としての周囲の理解が重要である。学校も子どもにとっては環境である。保育園の段階から何らかの違和感をもつ子どももいるため、保育園や幼稚園、学校という公的機関での適切な対応が求められる。性のあり方はグラデーションであることと同じく、性的指向や恋愛の在り方も多様であることをまず教員が意識する必要がある。LGBT当事者や周囲の子どもや保護者に対して、子どもの発達段階にあった正しい知識を学校が提供することができれば、LGBTの子どもの困難を軽減する可能性が出てくる。就職先としての学校もLGBTに対する理解のある職場になることで、子どもや教員自身がカミングアウトできたり、メンタルヘルスなどの問題を回避したりすることができよう。学校生活においては、多目的トイレ・更衣室やみんなのトイレ・更衣室のような掲示、用語を活用すること、幼児教育から「男女」という枠に限定せず、性別の多様性を学ぶ機会や多様な在り方を尊重しあう考えを培うことが必要である。それが結果としては学校生活や社会におけるLGBT当事者に対するいじめ等不利益な状態に陥る危険性の予防につながると考察した。

キーワード：特別ニーズ教育、LGBT支援、学校教育、当事者、聞き取り調査

### 1. 研究の目的と方法

近年、LGBTという用語に対する社会的関心が高まっている。LGBTとは、Lesbian (レズビアン)、Gay (ゲイ)、Bisexual (バイセクシュアル)、Transgender (トランスジェンダー) という性的少数者 (セクシュアルマイノリティ) を限定的に指す言葉である。

さて、数字から日本のLGBTをみると、7割の人は学齢期においていじめや暴力を経験している。

その7割のうちの12%は教職員からのいじめであった。また、そのうち、約三人に二人の性同一性障害は自死念慮を抱いたことがある。特にそのピークは二次性徴期、つまり小学校高学年から高校生である<sup>1</sup>。性の多様性について、日本では「学習指導要領」に載っていないために、学ぶ機会がない。また、欧米の調査では、同性愛者の自殺企図率がそうではない人と比べて数倍高いという結果がくり返し報告されており、LGBTの自殺問題は深刻な状況にあることが分かる。従って、LGBTの児童・生徒に対する精神的なケアと生活上のサポートは不可欠であり、学校教育として取り上げるべき課題である。

幼少期から思春期にかけて性的指向や性自認に気が付く。この時期の子どもの生活を考慮した時に学校の役割は大きい。しかし、これまでの学校教育は異性愛を前提としていたので、保健、家庭科、道徳などの授業で男女二分化をし、男らしさ・女らしさを押し付けられることがある。また学校のトイレ、更衣室、健康診断、宿泊行事、さらに体育の授業や、持ち物の色、席順などが男女別で分けられていることが多い。自己のジェンダー・アイデンティティを明確にできない子ども、あるいは体の性と心の性が一致しない性自認をもつ子どもにとっては、男女別のトイレや更衣室などの使用、スカートやズボンの学校の制服を着ることに違和感があったりするため、学校生活に苦しんでいることがある。よって、子どもたちの健全な発達を図るために、LGBTの子どもが安心できる学校体制をつくり、安心できる学校環境を整えていくことは今日的課題である。

以上をふまえて本稿では、B県におけるLGBT支援の現状と課題を検討する。方法は関連文献の検討による文献研究と聞き取り調査の実施の調査研究とした。聞き取り調査の事前には本調査研究の目的を書面で確認し、同意を得て調査を実施した。聞き取りはメモとテープ録音を中心に記録を作成した。聞き取り対象はLGBT支援事業にかかわる当事者1名（以下、Dさん）とした。聞き取りは、半構造化面接の方法を用い、質問項目を示しつつ行った。聞き取り調査の内容はLGBT支援の現在の動向とともに、学校教育におけるLGBT支援などについて聞いた。聞き取りは2016年10月に実施した。結果を以下に記す。

## 2. 結果

### 2.1 B県におけるLGBT事業の展開と動き

現在のB県では、LGBTに関する事業はLGBT支援団体CとB県が中心となって、当事者たちに安心安全な居場所を提供している。平成18年に、B県内初のLGBT自助グループが発足され、当事者向けにLGBT勉強会や居場所づくりなどに取り組んできた。平成19年には新聞等で「当事者であることを仲間たちとカミングアウト」という記事が掲載された。

B県教育委員会は、B県に住む性同一性障害の中学3年の生徒（15歳）が平成28年3月に予定している県立高受験の際、願書や受験票に本人が希望する性別や名前を記入できるとする措置をとる方針を決めた。希望があれば、別室での受験やトイレを別にする配慮も検討するという動きが始まったのである<sup>2</sup>。

### 2.2 B県のLGBTに関する現状と課題

B県のLGBT現状と課題について詳しく知るために、B県事業の関係者でもあり当事者団体Cに所属する当事者Dさんに聞き取りを行った。聞き取り内容はLGBTをめぐる近年の動向や、支援団体の活動、本人のLGBT認識などであった。Qは質問者、Aは当事者Dさんの回答である。

まずはLGBTの可視化に関するコメントである。

表1 LGBTの可視化

Q：最近LGBTが話題になっていますね。電通が出した7.6%という割合が衝撃的でした。  
A：7.6%にあがりましたか。私が知っているのは13人に1人。  
Q：2015年、去年のデータです。  
A：属性を含めた数字ですから、いますよね。  
Q：そうだと思うんですけど、LGBTの方になかなか出会えなくて。  
A：そうかな、当事者はカミングアウトできる場所や機会を探していますので、ここは安全で大丈夫だと思ったら、カミングアウトします。  
Q：安全というのは、言っても偏見や誤解を与えないという環境や関係ですか。  
A：そうですね、環境関係性。  
Q：テレビでは見たことがあります。いないのではなくて、言えないとか気づかないとかって。  
A：その通りです、いないじゃなくて、言えない。だから電通のデータは7.6%ですね、電話とかデータでは言えますね。

電通ダイバーシティ・ラボの「LGBT調査2015」によると、LGBTを自認する人は全体の7.6%にあたり、利き手では左利き、血液型はAB型の人が日本人に占める割合とほぼ同じである<sup>3</sup>。2016年には、労働組合の中央組織・連合によって、性的少数者のLGBTに関する職場の意識調査の結果を発表し、全国で仕事をしている20～59歳の男女1000人にインターネットで聞いたところ、8%がLGBTの当事者であった<sup>4</sup>。

次に、トランスジェンダーの困難性について聞いた。

表2 トランスジェンダーの困難性

Q：Dさんはいつトランスジェンダーに気づいたんですか？  
A：そうですね、私の場合は心の性が女性じゃないという認識があったんですよ。  
Q：子どもの頃からですか。  
A：そうですね。だから女性トイレに行けなかったですね。男でもないけど、はっきり分かることは女性ではないことです。  
Q：全体的にトランスジェンダーの方は少ないと思っていました。  
A：そうですね、日本の場合は約10年前に特例法<sup>5</sup>ができてから、トランスジェンダーの人口がぐっと増えました。  
Q：2014年のデータによると、2000に1人の比率で、少ないなと思いました。それはGID(性同一性障害、Gender Identity Disorder、以下GID)まで絞っての話かもしれないですね。全国で一億2000万人に5400人というのはトランスジェンダーが少なすぎるかな。  
A：GIDだけだったらそれくらいかもしれないね。手術を求める「病理」のみではなく、自分の性で生きていく「脱病理」の方を入れたらもう少し膨らみます。  
Q：後者は自分のこととして認識できなくて、データに入っていない可能性もありますね。  
A：そうですね。脱病理か病理かで言ったら、それははっきりしているんだけど、本人がわからないトランスジェンダーもいるよね。  
Q：本人がわからないトランスジェンダーはなんとなく違和感があるけど、それはなにかわからないということですか。  
A：なんとなく違和感があるけど、例えば、クロスドレッサーの人であったり。  
Q：性別と着ている洋服が違うことですか。

A：そうですね。異性装者の人は性指向がヘテロセクシュアル（異性愛）ですね。でも、なんとなく自分はトランスジェンダーなのかなと、情報が入らなかつたらわからないよね、なので、自分のことがわからない人も入れたら、結構な数字ですね。

本人自身が分からない状況にあることや、カミングアウトできない人も考えられるため、教員等は、周囲の同僚や指導する学級にLGBTの人が存在するという意識をもつ必要がある。2015年のデータによると、7割のLGBTは、学齢期においていじめや暴力を経験してきた、そのうち、約三人に二人の性同一性障害者は自死念慮を抱いたことがある<sup>6</sup>。よって、トランスジェンダーの存在を認識し、それに対して援助システムを構築することは重要である。

次は、B県が行う活動に関する聞き取り結果を示す。

表3 B県におけるLGBT支援活動

Q：LGBTの枠組みでは連帯が強いですか。性のマイノリティの枠組みでつながるのは安心感がありますか。

A：安心感がありますね。

Q：LGBTはそれぞれなのかなと思いましたが、入り口は「LGBT」としてつながるのは違和感はないですか。

A：違和感はないですね。LGBTでも流行語大賞取れるぐらいになってきたけど、確かにそれぞれですね。

Q：DさんはずっとB県に住んでいますか。

A：今はEですね。B県と半々です。仕事はEで。現在活動している団体はB県の事業です。

Q：個人情報たくさん持っているんですか。

A：そうですね。公には出してない。平成26年度には同性間のDVシェルターを応援していた。DVは異性愛者（ヘテロセクシャル）だけの問題じゃない。まず一番多いのはゲイカップル、そしてバイセクシュアルのカップルですね。

Q：バイセクシュアルの女性が、女性からDVをうけることもありますか。

A：女性からもある。バイセクシュアルだから男性とも付き合うし、女性とも付き合いますね。だから被害者はすごく多いです。国内で初めてB県で、同性間のDVシェルターを作ったんです。自認が女性の対象だったから、MTFでもOKで、利用できないのはゲイの男性とFTMですね。

Q：自認の方で対象とするんですね。

A：自認で考えます。

Q：そこはDVのシェルターだけど、特に性的マイノリティの人は性自認が女性というようになり区切っているのですか。

H：もちろんLGBTを対象にします、女性専用じゃなくて。全国に女性専用シェルターたくさんありますね。だからセクシュアルマイノリティのための被害者のシェルターです。

Q：そういう活動もしていたのですね。

H：そうですね。まずそれを一番にしたんですね。必要ですからね。社会資源どこにもないから、困るんですよ。レズビアンカップルで殴られたこともあるしね。「誰に殴られたんだ」って質問しても、「女性」って言って。友達間では殴りとかしないから、友達じゃなくてやっぱり恋愛感情があるということですね。警察官は今詳しいですよ。

Q：警察がLGBT関連の相談を受けたりしているということですか。

H：生活安全課はね。まあね、人によるけどね。

このように、セクシュアルマイノリティゆえの「見えない」困難性がある。自分はLGBTでは無いけれどLGBTの人たちの活動を支持し、支援している人たちとして、現在アライ（AllyもしくはストレートアライStraight Ally）<sup>7</sup>も注目されてきており、LGBTについて知っている人が増えれば、支援につながる可能性があると考えます。

次に、GIDにおける病理・脱病理に関する聞き取り結果を示す。

表4 GIDにおける病理・脱病理

Q：GIDに限定して、カウンセリングを重視した心理療法を受けるか、治療で手術をして治せるか、どのように捉えたらいいですか。
A：正直に言って私もその部分に迷ったんですね。揺らぎがあった時代だったんです。例えば、脱病理と病理のことを言えば、病理はGIDと診断されたら、性別適合手術をして身体を変えることを目指します。それが本人の最終目的ですから。脱病理はジェンダー問題でもある。ジェンダーは性自認、性自認で生きられる社会づくり。
Q：性自認で生きられる社会を作れば、手術が最終目的ではないはずの人もいるということですか。
A：そうですね、半々いるんですね。
Q：GID学会 <sup>8</sup> 組織しか見つからなかったもので、GID学会の雑誌を読んでいます、基本は治療です。病理としての論理が強いです。
A：病理と捉える当事者の人はそれ（治療）しかもとめてない。手段は手術ですね、大変ですよ。
Q：お金ですか。
A：お金も大変だし、やっぱり手術ですから、大変だけどそれでも変えたい、それはGID。あなたを変えなくても、そのまま自分らしく十分に生きたらいいじゃないですか、といっても（体を）変えたいですね。
Q：Dさんは、病理ではない脱病理の立場ですか。
A：私のセクシャルティは脱病理です。脱病理の性自認で生きられる社会を目指しています。

トランスジェンダーの中で、性自認で生きられる社会をめざす人を脱病理といい、手術で体を変えることが最終目的である人を病理という。どちらを志向するかで最終目的も異なっていく。しかし、性別適合手術やホルモン療法により、身体的外見や機能が心の性別に近づいても、社会的性別が一致していない場合も多く、100%心の性別に合致した体の性別になるわけではない。例えば、手術後の性染色体は元のままであり、職場や学校での性別の扱いも元のままであり、いくら体が変わっても、苦しみは持続する場合がある<sup>9</sup>。よって、精神療法やカウンセリングという手段方法を用いて、身体的、心理的な違和感を弱める必要がある。

次に、性同一性障害の治療方法である手術についての聞き取り結果を示す。

表5 性同一性障害の手術

Q：外国で手術をするのは聞きますけど、日本でも頻繁に行われていますか。
A：タイはね、有名なジェンダークリニックがあります。

このように、タイの性転換手術の症例が多く、技術的にもとても進展しているとのことである。2010年3月20日に、性別適合手術に関する情報交換を行うことを目的に、第一回GID手術手技検討会が札幌医科大学で開催された。日本においても性同一性障害に対する性別適合手術の認知度は高

まりつつあるが、いまだに一部の施設でしか行われていないのが現状である。さらに、手術に関する情報交換を行う機会はこれまで必ずしも十分ではなかったと思われる<sup>10</sup>。

次に、同性婚についての法律に関する聞き取り結果を示す。

表6 同性婚に関する法律

Q：最近はパートナーで認めるとかちょっと出ていても、同性婚は。
A：日本の場合は同性婚がまだまだですね。でもね、今の日本で同性婚が必要かどうかと言ったら、まずは必要じゃない。同性婚するために、まずはカミングアウトしないとイケないよ。
Q：まだその段階にいてないですね。
A：そうです。市町村のところで全てカミングアウトしているようなものじゃないですか。それよりかLGBT差別禁止法が欲しいですね。
Q：LGBT差別禁止法と言ったら具体的な内容として、どんなものが想定されますか。
A：職場ですね、そして学校、いろんなところで生きられる社会を目指しています。

日本では、LGBTに関する法律が十分ではない。世界では同性婚を認め、LGBT差別を禁止する法律制定が大きな潮流になる一方、同性愛が刑罰の対象になるという人権侵害が残る国もある。一方、日本は同性カップルの法的保障がないのが現状である。G7の中で、同性パートナーシップに関する法律がないのは日本だけである<sup>11</sup>。従って、日本も法制度を充実し、多様な存在を受け入れるよう一人ひとりの国民の権利を保障するべきである。

### 2.3 当事者としての成長に伴う困難

以下はDさんのご自身の体験について聞き取り結果を示す。まずは本人の気づきに関するコメントである。

表7 本人の気づき

Q：ご自身が自分のことに気づいたのはいつくらいですか。
A：四歳五歳ですね。
Q：早いですね。
A：そんなもんですよ。
Q：GID学会の論文では小学校前に気づく人は全体の四割くらいですね。小学校入学前の気づきが結構多かったです。
A：そう、幼稚園とかね。

LGBT当事者、特にトランスジェンダーの性自認時期や自分のことに違和感をもつ時期は比較的早いことが考えられる。2014年1～7月、岡山大学ジェンダークリニック産婦人科外来を受診し、小学生以前から性別違和感を持っていた性同一性障害当事者113名を対象とし、小学生頃のカミングアウトについて調べた結果が示されている。性別違和感をはじめで自覚した時期は、MTFは小学校入学以前が42.3%、小学校低学年が21.2%、高学年が36.5%であった。FTMは小学校入学前62.3%、小学校低学年24.6%、高学年が13.1%であった<sup>12</sup>。従って、性同一性障害の当事者は小学校入学以前から性別違和感を持つ人が多い。幼い子ども自身は十分な知識を持っておらず、他人に相談することも難しいことが想定されるため、保育園や幼稚園、学校という公的機関での適切な対応が肝要であろう。

また、恋愛に関しては、トランスジェンダーと性自認した人で性指向はXジェンダー<sup>13</sup>である人もいる。実際には、トランスジェンダーの性的指向は様々である。FTMにも女性が好きな人（FTMヘテロセクシュアル）、男性が好きな人（FTMゲイ）がいる。MTFにも女性が好きな人（MTFレズビアン）、男性が好きな人（MTFヘテロセクシュアル）がいる。バイセクシュアルだという人もいる。ちなみに、トランスジェンダーの場合には、その人の性自認に照らして、「こころの性が同性」の相手が好きなら同性愛、「こころの性が異性」であれば異性愛とする。このように、性的指向（だれを好きになるのか）と、その人自身の性別（性自認）がどのようなものであるかは、まったく別のことである<sup>14</sup>。つまり、性のあり方はグラデーションであることと同じく、性的指向についてのマイノリティもバリエーションである。

そして、カミングアウトや告白に関しては、LGBTの人はアミングアウトできる相手が少なく、孤立している場合が多い。数的に少ない同性愛者や両性愛者などの恋愛が知られていない中では、周囲の無知のため、好きな人に理解してもらえなかったり、周りに知られないように用心したりするなど、恋愛に困ることが多い。『LGBTQ当事者に聞いた「ゲイとして辛かった7つのこと」』というWebサイトにおいては、「好きな人に好きと言えない」という難しさが指摘されている<sup>15</sup>。よって、多くのLGBT当事者はカミングアウトのほかにも、成長する過程で経験する恋愛には告白の悩みもあることが分かる。

続いては、年齢による変化に関する聞き取り結果を示す。

表8 年齢による変化

Q：四歳五歳でもすでにトイレとかで違和感があったとのことですが、小学校に入って、制服は女子の制服ですか。
A：女子の制服でした。スカートも履いていたよ。制服に対して違和感はなかった。
Q：例えば、好きな子が出来て、好きだよと言っても、まあまああ感じで、「付き合おう」ではなかったのは小学校のときですか。
A：小学校高学年になってくるとだんだん言えなくなって。周りは異性愛者だとして話をされるから。その中で高学年では自分も言えなくなった。その辺から閉ざしていたね。中学校は部活とかスポーツとかして、あまり恋愛的なことがなかった。一生懸命勉強していたね。高校になったら、やっぱり恋愛が出てくるね。
Q：高校の時に告白したんですか。女性の方に。
A：そうですね。女性に告白した。その時代は私自身も何も知らないから。当人同士は好きになることは止められないけど、本当に二人でクローズになってしまうので苦しいんですね。
Q：言えない時代ですね。
A：そうですね。テレビでも「レズは病気」って言っていた。差別用語でゲイの人を「ホモ」という。そういうふうには呼ばれた時代だったので、とても怖かったです。相手の方も怖くて、「彼女」を「彼」に変えたりしていた。二人で隠れてお付き合いをしていた。相手はバイセクシュアルでした。
Q：心の性が女性で、恋愛対象は両方。
A：そうですね、バイセクシュアルです。

成長につれて周りからの影響を受けるため、他人と違う自分を肯定できず自己表現ができなくなる。そのため、学校の教職員は異性愛者を前提とした言動で違和感がある子どもがいることを意識しておく必要がある。学校において例えば、図書館や保健室にLGBT関連の書籍を置いておくこと

で、多様性があること、相談できる人がいること示しておくなどの実践もある<sup>16</sup>。また、子どもの認識の源はメディアだといわれる。子どもに同性愛者をどう認識しているのかという質問を投げかけた結果は「性転換」「女/男装」「女/男っぽいしさ」などのメディアから得た情報によって自分のイメージを答えたという<sup>17</sup>。正確なメディア情報が重要であり、基礎的な知識がない場合には一方的な情報によって偏見を持ってしまう。よって子どもの発達にあった正しい知識を教えることが必要であり、理解のある認め合う学校環境づくりが求められていると言えよう。

また家族環境に恵まれない人は、セクシャリマイノリティになりやすいという説があったり、「父親の不在によって子どもがLGBTになる」、「性的虐待を受けたトラウマによるもの」、「親の育て方が悪かったから」というさまざまな言説が語られたりするが、後天的要因によってLGBTになるかどうかについては科学的な根拠は認められていないという<sup>18</sup>。

次に、就職に関する聞き取り結果を示す。

### 表9 就職

Q：仕事は何をしていたんですか。
A：音楽関係の仕事でしたね。
Q：そこでは今のように履歴書に男性、女性と書くなどで抵抗はなかったですか？
A：全くなかったです。戸籍上の女性と書いた。
Q：音楽業界は多分比較的自由ですね。今は就職の話題がテレビで取り上げられるので、戸籍に何を書くとか、格好とかが問題になります。
A：履歴書の性別は「その他」があったほうがいいですね。「X」の表記は無理かもしれないけど、「男、女、その他」のほうがいい。「その他」があったら、トランスジェンダーの人は書くんですよ。書きたい子は性別移行中とか。ジェンダークリニック行ってる人は、履歴書の性別に一番悩みますね。性別移行中の人はホルモン療法を行っているので、髭とかが出てくるんですね。私も相談された。その他がなかったら、「その他」を作って書いたほうがいい、それでもわからない企業だったら就職をやめる。

就職活動において、履歴書に希望する性、あるいは「その他」の選択肢を作ることの重要性が指摘されている。レズビアン、ゲイ、バイセクシュアルの4割と、トランスジェンダーの7割が求職の際、セクシュアリティにかかわる困難を感じているという指摘がある。それらはLGBTの存在が想定されていないためにエントリーシートの性別欄に男女しかないこと、面接時に着るスーツの配慮がないことである<sup>19</sup>。LGBTの人たちが働きやすい職場はまだ少なく、多くの当事者たちはカミングアウトできずに戸惑いやメンタルヘルスなどの問題を抱えている。よって、職場での性別扱い、あるいは身分証明書などでの性別表記について、より柔軟的な対応が必要である。

## 2.4 学校生活における課題と求められる支援

以下に、主に教育現場ではLGBTをめぐる現状、問題、及び求められる学校教育の役割についてまとめる。

まずは学校生活とかかわるトイレ問題についての聞き取り結果を示す。

表10 トイレ

- Q：学校生活にかかわる特徴的なエピソードの例はなんですか。
- A：やはりトイレの問題ですね。ずっとついて回りますね、何歳でも。今のトイレは女と男は一緒ですか。
- Q：幼稚園保育園は入り口は一緒です。女子は個室で、男子は立ち式です。
- A：私の時は一緒だったんですね。四歳くらいかな、なぜか個室に入りたくなかった。その恥ずかしさというわけではなく、男子用の小便器でトイレをしたかったんですね。立ってしたかった。どうして自分は座ってトイレをするのかなってすごく素朴な疑問が出て来て、どうしても個室に入って座ってできなかったです。結局漏らしました。
- Q：そうですね、立ってトイレはできないですね。
- A：うん。女子用の便座はやはり使えなかった。四歳なりに考えて、個室にも入れなくて、立っていて漏らしたんですよ。やっぱりトイレというのは男性女性で分けられているんで、一番わかりやすいです。
- Q：例えば、今のようにみんなが洋式に入るんだったら、ハードルは低くなりますか。
- A：そういう問題じゃない。便座の洋式じゃなくて、やはり誰かに見られるのは嫌ですね。
- Q：例えば、女性用という言葉ですか。
- A：そうそう、女性用って使っている言葉に違和感がある。それはね、誰にも教えられたことじゃなくて、四歳五歳から男子トイレに行きたいけど、いけないですね。
- Q：制服問題以前に、トイレの問題ですね。
- A：そうですね。制服も根強いけど、トイレも根強いですね。何歳でもトイレに違和感がある。違和感のあるトランスジェンダーの方はトイレにすごく抵抗がある。
- Q：バリアフリートイレとかみんなが使えるトイレを使うことを学校で許可してほしいという意見もありますが、それで少しは改善されますか。
- A：特別に「虹色トイレだよ」とか、いかにもわかるような表現をして欲しくない。「レインボー」とかそういう名前をつけてしまったら、また入りにくい。さりげなく「みんなのトイレ」、「職員用トイレ」という感じでいいです。
- Q：職員用トイレで、洋式の便座があれば男性も女性も使える。
- A：そうそう。学校ならトランスジェンダーの人は職員用トイレに一番入りやすい。LとGに関しては全く問題がなくて、今言っているのはトランスジェンダーの話ですね。

トランスジェンダーの当事者は日常生活に多くの悩みを持っている。一番避けられないことはトイレ問題であり、制服に困難を抱える人も大勢いると考えられる。トイレ、入浴などの性別区分が行われている施設の利用方法、制服や体育の参加における配慮、性別により区別されている学校行事への参加の問題など、児童生徒の理解や感性の涵養なしには当事者への対応がうまく行かない問題である<sup>20</sup>。よって教育現場では、LGBTやジェンダーに関する知識を育成する環境が不可欠である。また支援方法として、教育現場ではトイレや更衣室に関しては、多目的トイレやみんなのトイレというような掲示用語の活用が考えられる。

次に、男女分けの扱いに関する聞き取り結果を示す。

表11 男女分けの扱い

Q：学校教育の中で教師や級友の対応で嬉しかったことや困ったことがありますか。
A：LGBTに特化して嬉しかったことはなかったですね、学校というのはほとんど女性扱いされるので嫌だったですね。
Q：女らしくとかですか。
A：そうですね。
Q：学校時代に男女ペアの活動とかも嫌でしたか。
A：男子が来たら私にとって同性なので、嫌だった。フォークダンスも嫌だった。
Q：教室の席は男女隣でしたか。
A：忘れたけど、名簿は男女別だった。
Q：例えば、隣に男子が座っても、そこはたまたまで気にしない。
A：別にどうとかはなくて、もし「女子」としての対応を求められたらアウトですね。その代わりに女子が隣に来たらドキドキするよ。
Q：学校で差別だなどと感じることって、トイレとか制服とかですか。
A：例えば、女の私服を着た時に「おかまっぼい」とかの差別用語も感じられるよね。
Q：新聞記事でも「心のない発言で傷付いた」とかが指摘されています。教員の中にもLGBTの人もいる、学校は閉鎖的だから言えないという意見もあります。「女々しい」などの発言は差別ですね。
A：「おかまっぼい」とか「ゲイっぼい」、「オネエ」、「ホモ」とかは全部差別用語で嫌な表現ですよ。
Q：これから教員になる人に対してはどんなことを学んで欲しいですか。
A：まずは正しい知識を身につけないとね。FTMの講師を招聘して英語の授業をしました。学生も参加していました。トランスジェンダーの目線で授業を進めたから、それは刺激があったと思うね。
Q：HeやSheの表現でも躓きますか。
A：躓く。家族の「お父さん」、「お母さん」の視点も考慮して、多様性の家族を考えた。県の教育委員会の方も参加した。

学校教育の中で男女別の名簿、男女ペアの活動などに違和感を持っており、トイレや制服問題のほか、差別用語が意識され、禁じられるべきとのことだった。教育機関において、ジェンダーについて学ぶ取り組みとしてトロント市の実践が紹介されていた。そこでは、幼稚園年少から高校までの児童生徒を対象とし、性指向と性同一性への平等を指示するためのガイドがあり、授業の中では、子どもたちにいくつかの遊びについて、これは女子のものか、男子のものか、それとも両方か、を挙げさせるところから始まり、また子どもの反応に対して「こういった考えはどこから来るのだろうか?」、「こういった考えはいつでも全ての男子、全ての女子に当てはまるかな?」、「こういったルールや考えに沿わない男子、女子はいる?」、「そういった子どもたちはどういう風に対応されている? 公平に扱われている?」などと質問を投げかけ子どもに考えさせていくのである<sup>21</sup>。幼児教育から男女という枠に限定せず、性別の多様性を学ぶ機会を用いて、人の多様性のあり方を理解しあい、尊重しあう観念や考えを培うことは教育の基盤として位置づくであろう。

次に、学校生活におけるいじめ問題に関する聞き取り結果を示す。

表12 学校生活におけるいじめ問題

Q：学校教育で伝えておく「正しい知識」について、どのような情報源を意識して知識を得た方がいいのかと、子ども教える機会としての場面設定について教えてください。

H：私自身が学校教育にあまりかかわってきてないですが、ある県の中学校ではLGBTを人権問題として取り組んでいますね。人権問題として取り組むのが間違いはないと思うね。トランスジェンダーの子どもは相当苦労していて、ここは詳しく喋れないのですが、葛藤やいじめがある。小学校中学校でFTMで移行中の子どもは男子が必ずいじめてくる。これは成人しても変わらないですね。実際に学校現場でそれが起こっていますね。

Q：男性はジェンダーっていう意味で人権意識が低いからですか。なぜ男性になりたいという人をいじめるんですか。

H：そこなんです。それは本当に子どもの時から成人になっても全く変わらないところです。例えば、FTMという子ども中学生くらいは胸とか出てきますよね。そうしたら、GIDの子はナベシャツをすでに着るんですよ。

Q：ナベシャツとはなんですか。

H：ナベシャツというのはゴムのような素材で、Tシャツのようにかぶって、見事に胸がぺちゃんこになって、なくなるんですね。それが日本ではナベシャツと言って、GIDの人たちは必須です。

義務教育段階において、LGBTの当事者はいじめを経験することが多く、特にMTFの方は社会に出ていじめられる事例が多いと指摘している。2013年の調査では「身体的暴力」、「言葉による暴力」、「性的な暴力」、「無視・仲間はずれ」いずれかを体験していた回答数は68%であったというデータが表13のように示されている<sup>22</sup>。

表13 いじめや暴力を受けた経験（複数回答）

	性別違和のある男子	非異性愛者男子	性別違和のある女子	非異性愛者女子
身体的暴力	48%	23%	19%	10%
言葉による暴力	78%	53%	54%	45%
性的な暴力	23%	12%	12%	7%
無視・仲間はずれ	55%	34%	51%	57%
上のような経験はない	18%	35%	30%	36%

いじめや暴力を経験した時期は、小学校低学年から学年を追うごとに次第に増加し、中学2年生をピークに下降していると指摘されている。このように、小学校、中学校という義務教育の段階において、LGBTに関するいじめ問題は非常に顕著であり、偏見やいじめのないようなより安心できる学校環境の提供が必要となっている。

### 3. 考察

本稿ではB県におけるLGBT支援の現状と課題を文献研究と当事者の聞き取り調査から明らかにした。結果は以下である。

B県におけるLGBT事業の展開と動きとしては、B県では、LGBTに関する支援事業がLGBT支援団体との連携によって着手されており、当事者の居場所を提供しつつある。B県で県立校受験の際

の配慮が新聞に掲載されたこともあり、徐々にLGBTは可視化されつつあると考える。今後は例えば、トイレ、洋服などの具体的な課題から、本人自身が分からない状況にあることや、カミングアウトできない人も考えられるというトランスジェンダーを含めたLGBT支援がいつそう具体化される必要がある。

GIDやトランスジェンダーの中では、性自認で生きられる社会をめざす脱病理と手術で体を変えることが最終目的である病理を目指す方向があることが指摘され、後者の手術は日本国内のみならず、外国における性転換手術の症例が多いことが指摘された。そして同性婚やLGBTに関する法律整備は日本では十分ではなく、世界的な動向も鑑み、まずはLGBT差別を禁止する法律制定が求められている。

本人の気づきとしては、幼い子ども自身は十分な知識を持っておらず、他人に相談することも難しいことが想定される。四歳五歳で何らかの違和感をもつ子どももいることを想定すると、保育園や幼稚園、学校という公的機関での適切な対応が重要であろう。また性のあり方はグラデーションであることと同じく、性的指向や恋愛の在り方も多様であることを意識する必要がある。LGBT当事者はカミングアウトの他に、成長する過程で経験する恋愛には告白の悩みもある。それらを含めた年齢による変化、子どもの発達にあった正しい知識を、当事者を含めた子どもたちが学ぶ機会や環境を、学校も含めて社会が準備することが今後求められるだろう。後天的要因によってLGBTになるかどうかについては科学的な根拠は認められていないため、育ち、育てられ方の問題ではないことも念頭に置くべきである。「LGBTとして生まれてきた」子どもの違和感を理解しようとする努力が、教職員には求められる。就職においてもLGBTの人たちが働きやすい職場はまだ少なく、多くの当事者たちはカミングアウトできずに戸惑いやメンタルヘルスなどの問題を抱えている。また学校もLGBTにフレンドリーな職場にはなっていない。

学校生活においてはまずトイレや更衣室が課題となる。対応方法としては、特別すぎる対応ではなく、「多目的トイレ・更衣室」や「みんなのトイレ・更衣室」のような掲示、用語の活用で自然に支援する環境を整えることが考えられる。男女分けについても人権教育の機会などをとらえて、幼児の時から「男女」という枠に限定せず、性別の多様性を学ぶ機会や、多様な在り方を尊重しあう考えを培う場を設定することが必要である。それが結果として、学校生活や社会におけるLGBT当事者に対する偏見・いじめ問題の予防にも寄与する可能性がある。

---

## 註・引用文献

- <sup>1</sup> 薬師実芳 (2015) LGBTの子どもも過ごしやすい学校について考える―「LGBT問題と教育現場―いま、わたしたちにできること―」早稲田大学教育総合研究所監修, No.13 § pp.5-10.
- <sup>2</sup> 毎日新聞, 社会12A版, 2016年2月7日.
- <sup>3</sup> LGBTレインボー通信『LGBTの日本の割合』2016年3月28日. <http://lgbt-rainbow.com/2016/03/28/lgbt%E3%81%AE%E6%97%A5%E6%9C%AC%E3%81%AE%E5%89%B2%E5%90%88-2/> (2017年11月23日参照).
- <sup>4</sup> 北川慧一, 朝日新聞デジタル, 2016年8月25日.
- <sup>5</sup> 性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律、平成15年7月16日法律第111号。性同一性障害者のうち特定の要件を満たす者につき、家庭裁判所の審判により、法令上の性別の取扱いと、戸籍上の性別記載を変更できる(家事事件手続法第232条・別表第一)。施行は2004年(平成16年)7月16日.
- <sup>6</sup> 前掲1, 薬師実芳 (2015) pp.5-10.

- <sup>7</sup> 日本LGBT協会Webサイト, <http://lgbt-kyokai.com/ally.html> (2017年11月23日参照).
- <sup>8</sup> GID (性同一性障害) 学会Webサイト, <http://www.gid-soc.org/> (2017年11月23日参照).
- <sup>9</sup> 野宮亜紀・針間克己・大島俊之・原科孝雄・虎井まさ衛・内島豊 (2011)『性同一性障害ってなに?』pp.14-66.
- <sup>10</sup> GID (性同一性障害) 学会 (2010) vol. 3, p.107.
- <sup>11</sup> B県新聞特集(5)『差別禁止ルール制定を』2016年7月9日.
- <sup>12</sup> GID (性同一性障害) 学会 (2015) vol. 8, pp.33-60.
- <sup>13</sup> 出生時に割り当てられた女性・男性の性別のいずれでもないという性別の立場をとる人々。両方を区分する限りでは、中性、無性、両性、性別という枠組みから脱する、女性か男性か定まりきらない流動的であるというあり方など人により様々である。
- <sup>14</sup> 遠藤まめた (2016)『先生と親のためのLGBTガイド—もしあなたがカミングアウトされたなら—』合同出版株式会社, p. 32.
- <sup>15</sup> Zinsoku.com (2016年8月3日)「LGBTQ当事者に聞いた『ゲイとして辛かった7つのこと』」<https://zinsoku.com/lgbt-interview-trying/> (2017年11月23日参照).
- <sup>16</sup> 広島県セクシャルマイノリティ協会Webサイト, <http://kamocafe.main.jp/books> (2017年11月23日参照).
- <sup>17</sup> 貴志泉「性教育の中での同性愛—性教育の中でのマイノリティをどう語るか—普通学級での実践③」[「シリーズ 科学・人権・自立・共生の性教育▲5」]の「障害者・マイノリティの性と性教育」pp.153-158.
- <sup>18</sup> 前掲14, 遠藤まめた (2016) pp.36-38.
- <sup>19</sup> BuzzFeed, 渡辺一樹 (2016年5月)「隠さずに就職したい」LGBTが直面する困難と見えてきた希望, [https://www.buzzfeed.com/kazukiwatanabe/lgbt-job-hunting?utm\\_term=.dcQ4MVEQ87#.oa6Edpyz01](https://www.buzzfeed.com/kazukiwatanabe/lgbt-job-hunting?utm_term=.dcQ4MVEQ87#.oa6Edpyz01) (2017年11月23日参照).
- <sup>20</sup> 南野知恵子 (2013)「日本における、性同一性障害をめぐる現状と課題」『性同一性障害の医療と法—医療・看護・法律・教育・行政関係者が知っておきたい課題と対応』株式会社メディカ出版, pp.14-20.
- <sup>21</sup> GID (性同一性障害) 学会機関紙 (2013) vol.6,pp.136-138. Challenging homophobia and heterosexism: AK12 curriculum recourse guide.
- <sup>22</sup> LGBTの学校生活に関する実態調査 (2013) 結果報告書 (2014年4月29日).<http://endomameta.com/schoolreport.pdf#search=%27LGBT%E3%81%84%E3%81%98%E3%82%81%E5%95%8F%E9%A1%8C%27> (2017年11月23日参照).

